

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 令和元年大口町教育委員会11月定例会議

令和元年11月27日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第14号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度休業日について

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 各課からの連絡について

日程第5 大口町教育委員会教育長職務代理者の指定について

日程第6 その他

### 出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	藤 田 金 生
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由 布 子

委 員 水 谷 惠 子

説明のため出席した者

生涯教育部長 渡 邊 俊 次

学校給食センター所長 江 口 靖 史

町史編さん室次長 木 浪 浩 行

学校教育課長 倉 知 千 鶴

生涯学習課長 丹 羽 武 弘

町立図書館長 吉 田 桂 志

学校教育課主幹兼  
指 導 主 事 江 口 孝 一 郎

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

## ◎開会

○長屋教育長 それでは定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しております。これより大口町教育委員会11月定例会を始めます。

なお、傍聴人はありません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということですので、この1カ月の主なことを報告させていただきます。

まず、ここに来て大変冬らしい気候になってきてまして、気温が下がってきたと。そして、学校では少しインフルエンザがはやり出しました。11月25日には、大口西小学校で1年2組、4年1組が給食後下校。そして、27、28、29と学級閉鎖。翌日11月26日、西小学校の2年1組、5年1組が欠席者がふえたということで給食後下校、その後の学級閉鎖ということで、今のところ4学級、学級閉鎖ということであります。

それから、この10月11月にかけて大変運動面、あるいは文化面での行事等が大変続いた時期でありました。大口南小学校では学習発表会、北小学校でも学習発表会、大口中学校では合唱発表会が続きましたけれども、一つ感じたことは、大口南小学校を昨年度から見ると、随分と発表の内容とか質が変わってきたなあということを感じたわけですが、これも先生方に聞くと、やっぱり練習時間が今年度大幅に減少したという話を聞きました。これも学校教師の働き方改革にかかわっているのではないかなあ、そんなことを思って鑑賞させていただきました。

それから、大口西小学校では1年に1回の大口町教育研究会ということで授業を公開、特別な教科道徳と外国語活動について、それからその後講師の先生を呼んで小・中の連携ということで、大口町の町職員の全員が集まって大口の教育のあり方について考えるいい機会になったのではないかなと思いました。それから、町民会館では修理が終わりまして、11月には文化協会の芸能発表会、それとそこから派生して発展していったグループの民謡の集いということで会が開かれておりましたが、整備に伴いまして放送関係がかなり充実をして、運営面も一昨年に比べまして格段に進歩してすばらしい発表会が行われておりました。これも、生涯学習の発展ということで大変うれしいことだなあということを感じました。

それから11月23日には、町の表彰式が行われたわけですが、この中に高校生1名、これはスノーボード関係で活躍している子。それから中学生で1名、陸上関係で活躍した子が表彰されるという会がありました。その他の現時点で、各小・中学校から大きな事故等の報告はなく、

順調に教育活動は展開されているというふうに思っております。以上です。

---

### ◎日程第2 議事録署名者の指名

- 長屋教育長 続きまして、日程第2の議事録署名者の指名ということで、議事録署名者には、藤田金生委員と丹羽茂文委員をお願いします。よろしくお願いします。
- 

### ◎日程第3 議 題

#### 議案第14号 大口市教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度休業日について

- 長屋教育長 日程第3、議題に入ります。

議案第14号 大口市教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度休業日について、事務局をお願いします。

- 兼松学校教育課長補佐 議案第14号 大口市教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度休業日について。

大口市立学校管理規則（昭和34年大口市教育委員会規則第1号）第6条第2項の規定に基づき、令和2年度休業日を別紙のように定めるものとする。令和元年11月27日提出。大口市教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口市教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度の休業日を定めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、別紙になります。

小学校及び中学校の令和2年度休業日の案でございます。

小学校、学年始4月1日水曜日から4月3日まで。中学校、4月1日水曜日から4月6日月曜日まで。夏季、小学校7月21日火曜日から8月31日月曜日まで。中学校7月21日火曜日から8月31日月曜日まで。冬季、小学校12月24日木曜日から1月6日水曜日まで。中学校12月24日木曜日から1月6日水曜日まで。学年末、小学校3月25日木曜日から3月31日水曜日まで。中学校3月25日木曜日から3月31日水曜日までとなっております。

参考1、裏で令和2年度の儀式等の日程が入っております。あと参考資料2としまして学校教育法の施行令の抜粋と、来年度のカレンダーがつけてあります。

以上でございます。

- 長屋教育長 ありがとうございます。質問、御意見等ございましたら。どうぞ。

- 鈴木委員 少し前から、終業式の日など給食を食べて授業を行うというように少し授業数がふえたと思うんですけども、改めてこういった規則を見ると、昭和34年とか昭和二十何年とか、

すごく古いときにつくられたものがそのまま変わらず利用されていて、もちろん大口町は大分前から冷暖房完備ですが、よその学校も冷房がついてきたりして、授業時間が足りないと言われるながら、このままでいいのかなあと思いました。夏季休業はもうちょっと少なくしてもというような意見も現場からは出てこないのかなあとというのと、あと親御さんなんかもいっぱい働いてみえる方がいるので、学校はクーラーもあるし給食も出してもらってもうちょっと休みが短くてもいいわという意見も少し聞かれるのでということです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

事務局、この件。なかったら私のほうでちょっといいですか。

○倉知学校教育課長 では、お願いします。

○長屋教育長 授業時数の件につきましては、2年ほど夏休みの後半のところを数日間縮小して授業日にしていこうという検討をしてきたんですけども、その中で、今年の3月に文科省から1つ通達が来まして、授業時数、授業日の日数が二百何日だったかを超えておるところは超えないようにという通知書が入ってきまして慌てたわけです。本当はもう令和2年度から実施しようと思っていたのを再度検討をし直しまして、やめたという経緯があります。はっきり言いますと、授業日をふやすなという通達でしたのでそれに従ったということがあります。じゃあ授業時数がどうかと言うと、本当に厳しい状況で余裕がないということには変わりはありません。大口町で授業時数をふやすために工夫したのは、入学式、始業式のうちの4日間について午後から給食を持って授業をする、その授業時数をふやして、現時点ではいけるという判断をしているところです。

あと、よろしいでしょうか。

○藤田教育長職務代理者 全く別なことがあったんですが、市町教育委員会が休業日を決めるという条例になっていますけど、今文科省から何日の授業時数確保で、発想を全く逆にしてしまったら、休業日を決めるんじゃなくて大口町の学校の何日が1学期ですよ、そちらを優先するということはできんのかね。休みを決めよう、学期はここからここまでですよそれはわかるんだけど、今必要なのは何日から何日までが1学期で、授業日数を数えていったほうが楽じゃないですか。逆転の発想をしたら。昔々のときに祝日が日曜日に重なると、昔は授業日数がふえたの、授業日がふえた。日曜日が祝日になると、ことしは3日重なると、3日分授業時数がふえるから、6時間でやれば三六、十八時間設けると。18時間、授業日が乗っかるから、ことしは授業がちょっと楽にできるぞとか、そういうことを考えるというんですね。今は、日曜日と重なったら月曜日は必ず確実に休みをどんどん取っていくんだけど、逆の計算もたまにはして逆の発想もしておかんと、文科省はこういうふうにはぼんと授業日数が超えるところはやっちゃんかんよと言えるんだけど、みんなこれでいけば休日で、休日がいつだからといって。時に

はそういう発想も成り立たんですか、これも完全に私的な考えです。

○長屋教育長 授業日数の件につきまして、丹葉地区で大体この日程でいくんですけれども、来年度については、犬山が一つ入学式の中学校が違っているということが。これは、犬山独自に聖火リレーをやるんだっただけかな、聖火リレーでみんなでやりたいということで、犬山だけそういう違いがあります。

それと、文科省のほうは今までかなり授業時数を確保しようということで、例えばインフルエンザなんかで何日間も休んだようなとき、当然授業数が不足していきますので、その代替日を設けてとか、そういう通知というのは意義が大変強かったわけですが、最近はそういう面での弾力化というのが出てきているのが現状です。

○藤田教育長職務代理者 一番基本に残っておるのが、例えば国語の時間ね、1年生の国語が週何時間でそれが35週なんです。その時間確保で1単位だね、単位制で考えれば。そういうことであつと云って来るだろうけれども、こんな曖昧になってきたときは、休日ばかりを決めておるんじゃないかと……。

○長屋教育長 それも確かにそうですね。ありがとうございました。

あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

---

#### 議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。令和元年11月27日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと申請書になっております。

申請者、NPO法人子どもサポートクラブ。代表者理事長 三輪宮子様。事業名、第2回発達凸凹ミニフォーラム「LINKS」。目的、発達障害への理解を深め、支援の輪を広げるこ

とを目的とし、保護者、支援者、事業者等の交流の場を設ける。また、子供たちが自由に体を動かす機会をつくるということでもあります。開催日としましては、2月1日土曜日と2月16日日曜日、2日間予定がされております。場所は犬山市のエナジーサポートアリーナと大口町の上小口、わかしゃち国体記念運動公園でございます。

1枚はねていただきますと、今回の企画案のほうが載っております。大口町のわかしゃち国体記念運動公園でACミランによるサッカー教室が予定されまして、16日日曜日の日には犬山市のほうのエナジーサポートアリーナでフォーラムを行うような予定になっております。あと1枚はねていただきますと、昨年度が別の事業をやっておりますので、昨年度の事業報告がついております。また、その後ろにLINKSさんのちょっとわかるようなものであったり、子どもサポートクラブさんの約款等がついております。

今回、第2回ということで後援名義をいただきましたが、過去にはこのNPO法人サポートクラブにつきましては今年度も既に後援名義の許可を出しておる事業もございまして、子どもカルチャー講座というものを別で後援名義のほうで許可をしている事業がございまして。今回、大口町でもやるということで、集中をしていきたいということで後援名義ということで手続というか申請が上がったというところでございます。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。質問、意見等ございましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 よろしいですか。質問、意見等ないので議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

---

#### ◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして日程第4、連絡事項に入ります。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてであります。

今回、実績報告のほうで3件ございます。

申請者、株式会社平安閣。事業日、令和元年8月31日、事業名、「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン。

2件目、申請者、大口町ソフトボール協会。事業実施日、令和元年9月29日、事業名、第34回愛知県理事長杯争奪ソフトボール大会。

3件目、申請者、私学をよくする愛知父母懇談会。事業実施日が令和元年10月18日、事業名、網の目教育懇談会、以上3つでございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして、令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 本日本配りした資料のほうをごらんください。

今回2件の追加がございました。大口中学校、西小学校、それぞれ追加がございました。

一覧表のほうでございますが、この間1件減ったものもありまして、西小学校のほうの5年生が1件、転出のため取り消しとなっております。なので、以前と申しますと西小学校のほう合計準要保護が50となっておりますが、4年生が1件ふえまして、5年生が1減でございますので、一応増減ゼロとなっております。もう一件、中学校の準要保護のほう、中学校1年生が18、以前より1名ふえておりまして、合計が47ということで前回より1名追加になっております。現状合計としましては、要保護が1件、準要保護のほうが今回ふえまして145件、総数146人ということで、割合として6.8%となっております。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件御質問等ございませんか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 よろしいですか。それでは、続きまして、各課からの連絡につきましてお願いします。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から2点ほど報告等をさせていただきます。

まず初めに、この部屋から見えます外に足場があるんですが、現在中央公民館の窓枠がガラスと枠をつなぐ部分、ビートと申して、俗に言うパッキング、こちらが経年劣化でスキ間が出ているという状況が昨年の台風でわかりましたので、現在今その枠のパッキング工事を今しております。年内で終わる予定ですが、思ったより順調に進みまして、中はほとんど終わって、あと外枠を固めれば、コーキングをすれば終了といったところまで来ました。12月の中ごろには終わるのではないかなあと思っておりますので、御認識を1点お願いします。

2点目でございます。来週に迫ってまいりました愛知駅伝の関係でございますが、12月7日の土曜日、愛・地球博の記念公園で開催されます。この11月2日と23日で、現地まで赴きまして、試走会を実施して選手を決定しております。スタート時間は12時35分の予定でございます。生涯学習課からは以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターから連絡ですけれども、今お手元のほうにふりかけ

のほうを配らせていただきました。あとは商品情報もついておりますけれども、実は、毎年栄養士の先生が各小学校へ給食指導のために給食時間にお邪魔してやっておるんですけれども、やはり子供さんたちにお聞きをしますと、御飯にふりかけをかけるとたくさん御飯が食べられるからふりかけを給食に入れてほしいという御意見があったということで、それで今までもふりかけは出しておったんですけれども、ふりかけの中にアレルギー源の大豆とか小麦が入っております、アレルギーのある子が食べられないということで、今お配りした「いろいろやさしい」「のりかつお」「しそこんぶ」ですけれども、ふりかけの裏側を見ていただきますと、アレルゲンについては該当ないということで、これを出すことによってアレルギーがある子も食べられるということで、今月からこのふりかけを出すようになりました。それで、ちょっと1袋の値段なんですけど、消費税込みで18円ぐらいです。普通のアレルゲンの入っているものより3円ぐらい高いですけれども、アレルギーのある子も一緒に給食を食べるとやっぱり皆さん喜ばれるということです、今月からこういったふりかけを出すように給食センターではしております。以上です。

○吉田町立図書館長 図書館から御報告申し上げます。

11月8日から各児童センターのほうへ出向きまして、絵本カフェというのを行っております。子供さんと親御さんが一緒に読み聞かせをしたり、それから家でどんな絵本の読み聞かせをやってみえるかというのをグループ討議をしたりということでやっております。それが11月8日、11月22日、12月6日ということで行われます。

また、11月12日から14日、今年度初めて受け入れましたが、誠信高校のインターンシップということで女性生徒が2名来てもらっています。

それから、21日に西小学校さんの社会見学で2年生が来ております。

来月になりますが、12月14日クリスマスお話会ということで、こちらのほうは北小学校の読み聞かせ団体のお話メリーゴーランドさんに行っていただくということで、準備をしております。以上でございます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

11月16日土曜日に、町史編さん講座を行いました。

内容は、前半が小学校の思い出ということで、編集委員会の佐竹委員長さんが御自分の南小学校の昭和32年から37年の思い出についてお話をしていただき、さらに学校日誌等でその期間どんなことがあったのかということ。例えば農繁期の休みがどういうものがあったのかですか、それから勤労奉仕ですね、昭和34年の前半にプールをつくった。そのときに勤労奉仕でPTAの方がたくさん動員されたという記事ですとか、後半は、34年は伊勢湾台風がございましたので、またそのときにも地域の方々に瓦の修復のお願いをしたというようなお話ですとか、

それから昭和37年に町制施行されておりますので、南小学校からもパレードということで中学校までパレードをして、そこでいろんな催しをしたといった思い出のお話をいただきました。後半は、日記を読み解くということで、昭和14年の大口市内にお住まいの方の戦地での様子の日記を読み解くということで行っております。

11月、12月につきましては、編集委員会は特段行わず、原稿をつくっていただくということに専念をしていただく。事務局のほうは、それにあわせて資料の提供、こういうものが欲しいというものについてお調べをして提供していくという作業をしているところでございます。以上でございます。

○倉知学校教育課長 最後に学校教育課から御報告いたします。まず、お手元に賀詞交換会の封筒をお配りいたしましたので、1月5日になりますので例年のことですが御都合がよろしければまた御参加をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

今月です、29日に教育支援委員会ということで、また会議を実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。同日に12月議会が始まってまいります。教育部、それぞれ質問を受けておりますけれども、学校教育につきましては大きく3点質問をいただいております。

先日北小学校で避難訓練をやった関連だったと思うんですけども、北小学校の体育館が避難所になっているという関連から、体育館のトイレ、洋式どうですかとか、AEDの設置はどうですかというような御質問であったり、また学校の先生が忙しいということで、議会のほうも長泉町というところに視察に行かれまして、その学校が教員のほかに町費で手厚く臨時職員を入れているという情報をお聞きになって、大口市でも今よりもっとどうですかというような御質問がございます。あと3点目は、中学校についての御質問なんかもいただいております。今回答については調整をしておる状況でございます。

学校教育課のほうからは以上報告いたします。

○長屋教育長 学校教育課関係ですけれども、次年度に向けてということで就学時健康診断が10月いっぱいに行わなければならないということでありまして、ことしは大口市南小学校が55名、北小学校が112名、それから大口市西小学校が91名ということで、258名が小学校へ入学をするという予定であります。まだ引っ越し等のこともありますので若干来るかもしれませんが、そういう状況でありまして、この中から小学校へ上がる子の11名、中学校へ進学する子の2名が29日の就学支援委員会に係る予定であります。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 大口町教育委員会教育長職務代理者の指定について

○長屋教育長 それでは、日程第5、大口町教育委員会教育長職務代理者の指定についてお願いします。

藤田金生委員を引き続いて指名したいと思いますので、よろしくお願いします。

藤田委員、何か一言言ってもらふ必要はありますか。

○藤田教育長職務代理者 御指名いただきましたのでと思っておりますが、間に合いませんけれども頑張りたいと思いますので、それよりも教育長さん、頑張ってください。教育長さんが何かなったら僕ということだと思しますので、そのときは精いっぱい頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

○長屋教育長 そういうことで、また1年間よろしくお願いします。

---

◎日程第6 その他

○長屋教育長 日程第6ということで、その他、事務局のほうありませんか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 委員の皆さんのほうから何かありませんか。

どうぞ。

○鈴木委員 来月の定例会の後に、総合教育会議があるんですね。去年の総合教育会議の前にいただいた中学校開校10年の検証と今後の展望にいろいろと載っていたと思うんですけども、そこから中学校はどう変わったかというか、その検証っていろいろと課題があったと思うんですけども、その中でも各教科、フロア環境整備などはなされていないように思いますし、検証するだけ、報告するだけになっていないかなというのが心配で、また来月同じような意見のやりとりをしているだけでは前に進まないんですが、その辺、中学校はどう変化したのか、お伺いしたいなど。

○長屋教育長 厳しいすばらしい質問ではありますが、事務局のほうで何か。

○倉知学校教育課長 なかなかこれというお答えができない大変苦しい回答になりますけれども、ことしの3月に、確かに10年の検証ということで一つのまとまったものをホームページ上にも上げさせていただきました。先ほど実は私が一般質問の中で中学校のことということで申し上げたんですけども、ある議員さんがそれを見られていろいろと御質問にもなっていました。正直言います、そこから何か進んだかと言って目覚ましいものは残念ながら御報告することができませんけれども、課題がより一層明確になってきたかなあというのは、学校教育課内で共有をしておるところですので、今後を期待していただけるかなというところです。申しわけありません、このような回答で。

○長屋教育長 鈴村委員、回答になっているかどうかわかりませんが、今のような状況で。

○鈴村委員 これでは変化がなければこちらもカバーのしようがないという言い方は変なんですけれども、やっぱり時間をかけていろいろアンケートをとったり、こういった資料をつくってきて、資料ができて報告しておしまいという安心感があるんじゃないかなという気がして、そこにやっぱり議員さんや町長さんたちから、それでどうなったんだって意見が絶対来ると思うんですよね。それがとても不安ですけども。

○長屋教育長 貴重な御意見本当にありがとうございます。

水谷委員、何か。

○水谷委員 議題というのは、やはり大中の教科センター方式とかブロック活動とかについてということになってきますかね、大中で町長が会議をやりたいたって言ったと言われたということだと。それについて私たちもまた聞かれてという感じなんですかね。

○倉知学校教育課長 一応、政策推進課のほうから伺っているのは、やはり大中のことは議題にしていきたいと。大中、教育委員さん方は何度も行っていてよくわかっていただいで、今さらということはあるでしょうけれども、子供たちが移動する時間帯であったり授業の時間帯を皆さんで同じ時間で見えていただいて、その後に少しどうなんだってお話が出てくると思います。10年前、誰もその場にはいなかったんですけども、その当時すごく思いがあって、ああいう形の学校にしてくださって、センター方式ですとかブロックというものの自体は、とてもいいものだと思います。それが生かし切れていないという課題が10年の検証の中にも出てきておまして、生かし切れていない原因は何なんだろうというのを探っているような状態なんです。

やり方と、それから学校そのものは変わらないですけど、生徒もかわります。それから教員の先生方もかわります。その中で、10年前のそのときの気持ちをいかに伝えていけるかというのがやっぱり大切なんだろうなというところで、伝えていけたであろうかという教育委員会とか学校教育の責任もありますけれども、その辺の話を踏まえながら、また10年前とは違った教員の多忙感という中で、ブロックという方式がどうなんだろうというのは、いま一度立ちどまらなきゃいけないところではあるなというふうに事務局としては思っております。もう少し変化をつけなきゃいけないんじゃないだろうかというようなことを議題にはされていくのかもしれないです。しっかりとしたところは、まだ町長と打ち合わせが済んでいないらしく、うちのほうも直接飛び越えて打ち合わせというわけにもいかないものですから、申しわけないですがそのような形になると思います。

○水谷委員 ありがとうございます。話し合い、会議を持ちまして、学校なりに生徒が考えて、ブロック活動をどうしていこうと提案してそれに向かっていきますという感じで、昨年度の会議

はそういう内容だったと思うんですけど、そういうことを町長にも、もう一度前回の記憶を取り戻してもらって、そういうことですよともう一度認識してもらった上での話し合いでないと、いつもまたゼロから、またゼロからという話し合いになると意味がないなあということと思うので、ぜひ振り返ってもらいたいというか。それからどうなったということ話を話していきたいと思うので、今課長も言われたみたいに、ブロック活動はなくすのではなくて違う形に、今の時代に合った形にしていくということが必要なので、ブロック活動を考え直してはどうかって、そこに戻ってしまっただけでは何にもならないと思うので。

あと、いつも言うみたいに、教科センター方式を考え直すのではなくて、これからもっとよりよいものにしていくためにどうしたらよいかという話し合いにしていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あと、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員